

本年度最後のそばランチ



毎年度、2回行なわれているそばランチ。
今回も、下條産そばをお腹いっぱいいただきました。

主な内容

下條村農地賃借料情報…………… 2
 山林、竹林、庭木及び果樹園等の管理について… 2
 粗大ごみ・小型家電の回収について …… 3
 リニア発生土造成工事状況…………… 4
 狂犬病予防注射実施のお知らせ…………… 5
 南信交通災害共済について…………… 6
 住所・名前の変更登記が義務化されます …… 7
 ズームアップ…………… 8～9

集落支援員だより…………… 10～11
 小学校で野菜作り交流会開催…………… 12
 図書館から…………… 13
 サイエンスチャレンジ 参加者募集…………… 14
 バイク・軽自動車の廃車・名義変更はお早めに… 15
 戸籍の窓口他…………… 16

世帯数：1,265戸
 人 □：3,318人
 男：1,610人
 女：1,708人
 (2026(令和8)年2月1日 現在)

下條村農地賃借料情報

令和7年1月から令和7年12月までに締結(公告)された賃借料(農地法・農業経営基盤強化促進法・農地中間管理事業法により賃借権が設定された実勢の賃借料)における賃借料水準(10aあたり)は以下のとおりです。

農地の賃借料を決定する際の判断材料の一つとしてご活用ください。

なお、この「賃借料情報」は、過去に制定されていた「標準小作料」とは違い、拘束力はなく、賃借料決定の参考として提供するものです。

1. 田の部

(年間賃借料 単位:円)

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
下條村	9,100	21,500	1,600	22件	

※使用賃借データ数 23件

2. 畑の部

(年間賃借料 単位:円)

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
下條村	8,800	30,300	1,600	53件	果樹園含む

※使用賃借データ数 53件

- ・金額は算出結果から100円未満の端数を切り捨てています。
- ・この情報は目安です。土地の広さ、形状、水利等の条件により、当事者間で十分協議し賃借料を定めてください。

山林、竹林、庭木及び果樹園等の管理について

最近、山林や竹林、庭木、農地等が管理されず、農地が日陰になることや道路への倒木等が見受けられます。また、果樹園等の管理不足により、**周辺の園地や道路通行に支障があると苦情も寄せられています**。更には、里にある農地を荒廃化させると大規模火災の発生やクマ・イノシシ等の獣害誘因につながり被害を甚大化させることにもなります。

土地の管理は所有者の責務です。土地の所有者または管理をされている方は、下記事項に十分注意してください。

記

1. 道路や宅地等に被害を及ぼす恐れのある古木や枯れ木などの除去をしてください。
2. 農地が日陰になる木の伐採や枝の切り取りをしてください。
(日陰農地解消補助事業が対象になる場合があります)
3. 道路沿線や宅地等の近くにある遊休農地の雑草、雑木の刈払いをしてください。
(農地圃場整備補助事業が対象になる場合があります)
4. 果樹園等の樹木の枝が、道路に侵入し、通行に支障が出ている場所が見受けられますので、道路に入らないよう枝の剪定をお願いします。
5. 果樹園(りんご、梨、柿等)の管理をしていないと、病虫害発生等で周りの果樹園に影響を及ぼしますので十分な管理をしてください。

不明な点等がございましたら、役場振興課までお問い合わせください。

下條村役場 振興課 電話 0260-27-2311

下條村 粗大ごみ・小型家電の回収のお知らせ



令和7年度より、下條村の粗大ごみ等の持ち込みは、阿智村の「(株)恵那興業リサイクルセンター」へ直接持ち込んでいただく方法に変更となりました。昨年度と収集品目など内容が異なりますのでご確認の上ご利用ください。受け入れ可能な品目も増加しますので持ち込み可能かどうかは(株)恵那興業へお問い合わせください。(☎0265-43-2526)平日及び土曜日の受け入れとなります。

実施日 令和8年 3月9日～3月14日
午前 9時～12時 午後 1時～4時

※年間3回実施する予定です。(実施予定月：7月、11月、3月)

持ち込み先 株式会社 恵那興業リサイクルセンター
〒395-0302 長野県下伊那郡阿智村伍和3954
☎0265-43-2526

収集品目・料金について

- 小型家電の処分費は村で負担します。(無料)
- 金属製品は、無料です。
- 粗大ごみは、有料です。当日持ち込み時に集金します。
- 布団などの「ごみ袋に入らない燃やせるごみ」は「稲葉クリーンセンター」への持ち込みがお得です。
- 品目がない場合も収集が出来る場合がありますので業者へお問い合わせください。



家電リサイクル品目

テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機、エアコン



リサイクル券+運搬費(1台2,000円)

が必要です。※家電リサイクル券を持参した場合のみ収集します。

搬入ルート案内図

県道64号線を阿智村方向へ進み、栗矢八幡社横交差点を右折して、3か所の分岐を左側の道を進み、道なりに行く(株)恵那興業リサイクルセンターが左手に見えます。



注意事項

- 乾電池・蛍光灯は外して持ち込んでください。
- 灯油・ガソリン・オイル類は必ず抜いてください。
- 電気カーペット・こたつ・電気毛布は有料粗大ごみ扱いです。

お問い合わせ

品目について
収集全般について

株式会社 恵那興業リサイクルセンター ☎0265-43-2526
下條村役場 振興課 建設係 ☎0260-27-2311

クワア発生土造成工事状況!

日頃より、リニアトンネル掘削による発生土運搬・盛土工事へのご理解ご協力ありがとうございます。引き続き各種作業・工事を進めています。

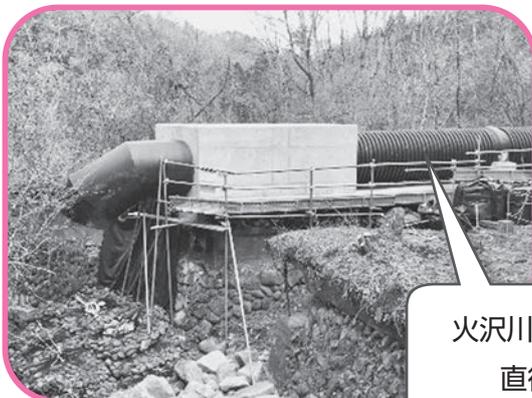
村道1号線よりも上流のB工区では、発生土の受け入れのための準備工で工事用道路の設置を進めています。

下流のA工区では、現在調整池設置の準備工として、最下流あたりで火沢川を仮切回し、上流側と同じく直径約1.4mの管を設置しました。

発生土の埋立てで徐々に工事前とは景色が変わってきました。今後も安全面に配慮しつつ工事を進めさせていただきます。

工事用車両出入口での安全管理やダンプトラックの一定の車間距離を保つことで、地域の皆様・観光の皆様が安心して通行ができるよう心掛けていきますのでご協力をお願いします。

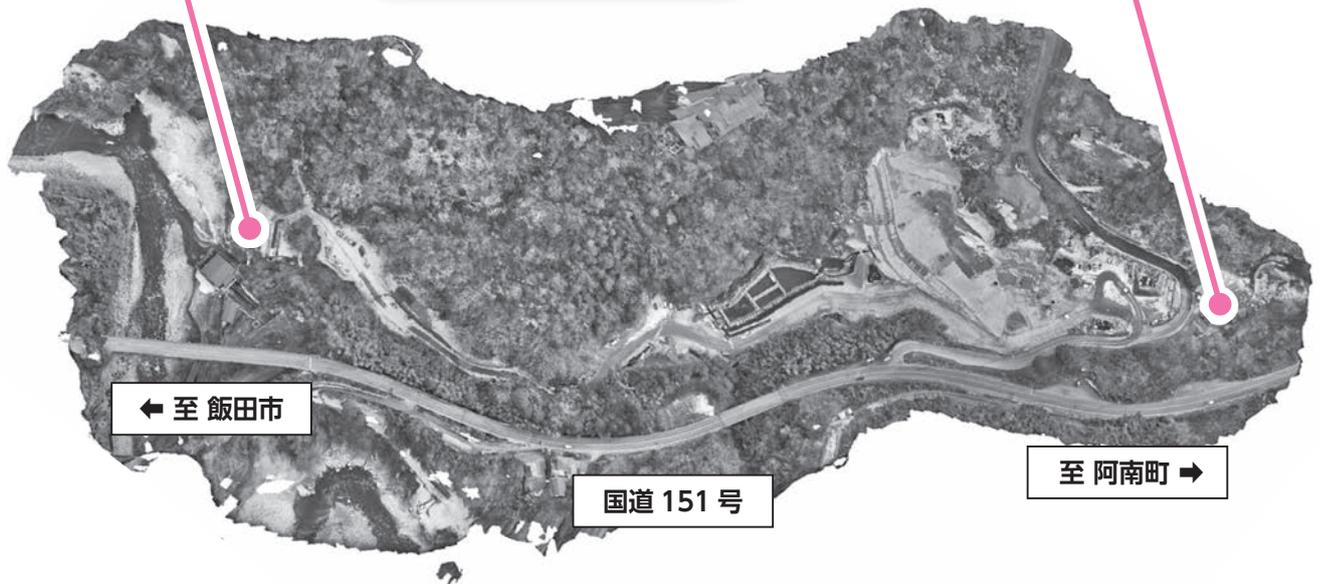
中央新幹線、風越山トンネル(上郷)特定建設工事共同企業体



火沢川仮切回し管です。
直径約 1.4 m !!



上へ上へと工事用道路を
造っています!



← 至 飯田市

国道 151 号

至 阿南町 →



今後も皆様の生活への影響に配慮しながら、工事を安全に進めてまいります。

■工事に関するお問合せ先
中央新幹線、風越山トンネル(上郷)特定建設工事共同企業体
住 所 長野県下伊那郡下條村睦沢 208 電 話 0260-31-0083

令和8年度 犬の登録と狂犬病予防注射実施のお知らせ

●犬を飼うときは登録と狂犬病予防注射が必要となります。

狂犬病予防法により、生涯 1 回の登録が必要です。

また、飼い主には毎年 1 回「狂犬病予防注射を受けさせる義務」があります。

- ・ 下條村で登録された犬は獣医師会でデータ管理されており、注射実施の事前に各家庭へハガキ（狂犬病予防注射済票交付申請書）が郵送されます。
- ・ ハガキには飼い犬の情報が記載されていますので、記載事項に間違いがないか確認をし、注射当日必ずご持参ください。

●狂犬病予防注射の日時・持ち物

月日	場 所	時 間
4月16日(木)	小松原集会所	9:00 ~ 9:10
	阿知原集会所	9:15 ~ 9:25
	粒良脇掘割	9:30 ~ 9:40
	イソ美容室うしろ	9:45 ~ 9:55
	桃立集会所下	10:00 ~ 10:10
	大久保集乳所跡	10:15 ~ 10:25
	親田コミュニティセンター	10:35 ~ 10:50
	明地原集会所	11:05 ~ 11:15
	中原集会所	11:20 ~ 11:30
	入野公民館	11:40 ~ 11:50
	北又集会所	13:15 ~ 13:30
	合原コミュニティセンター	13:35 ~ 13:50
	旧陽和分団詰所横	14:00 ~ 14:10
	吉岡志茂前	14:20 ~ 14:30
役場地下駐車場	14:40 ~ 14:50	
※訪問注射（※要予約+別途料金）	14:50 ~	
5月8日(金)	イソ美容室うしろ	9:00 ~ 9:10
	親田コミュニティセンター	9:20 ~ 9:30
	入野公民館	9:45 ~ 9:50
	吉岡城址公園	10:00 ~ 10:05
	合原コミュニティセンター	10:10 ~ 10:20
	役場地下駐車場	10:30 ~ 10:45
	※訪問注射（※要予約+別途料金）	10:45 ~

◇登録済みの方（ハガキが届いた方）

- 狂犬病予防注射済票交付申請書(ハガキ)
- 注射料金 3,600 円 (税込)
- ※必ずハガキをご持参ください。

◇新規で登録される方

- 登録手数料 3,000 円
- 注射料金 3,600 円
- 計 6,600 円 (税込)
- ※当日、犬種・生年月日・性別・毛色等の情報をご記入いただきます。

◇訪問注射をご希望の方

- 事前に訪問での注射を申し込まれた方はご自宅へ伺い注射をします。
- 注射費用 3,600 円に加え、訪問料金が必要です。(申込みの際にご確認ください)
- ※必ず飼い主の立ち合いが必要です。



●注意事項

- ・ 生後 3 か月以上経過した犬は狂犬病予防注射を必ず受けさせなくてはなりません。
- ・ 犬の健康に異常がある場合や過去に狂犬病予防注射後に異常を起こしたことがある犬は動物病院で接種してください。
- ・ 予防注射をできない場合は動物病院で発行される「狂犬病予防注射猶予証明書」を提出してください。
- ・ 特別な理由がなく注射を受けず犬を飼うことは狂犬病予防法に違反となり罰せられますのでご注意ください。

●犬の登録変更や死亡の際

- ・ 飼い主や住所が変わった際などは登録の変更手続きが必要となりますので、鑑札等資料を持って役場振興課建設係までご相談ください。
- ・ 飼い犬が死亡した際は届け出が必要ですので、犬の情報・亡くなった日をご連絡ください。

令和8年度 南信交通災害共済について

南信地域の町村が運営しています交通災害共済は、交通事故によるケガや死亡などに対して見舞金が支払われる制度です。

全村民の掛金を村が負担しており、令和8年度も同様に村が負担します。

加入対象者

下條村に住民登録している方

(自宅を離れて学校(大学・大学院まで)に在学している方も対象です。)

【令和8年度の加入者は令和8年4月1日現在の住民登録者です。】

こんなときに対象になります

- 歩行中にはねられ負傷 ●助手席に同乗中に事故に遭い負傷 ●バイク・自転車での走行中のケガ
- バスに乗車中に急ブレーキで転倒し負傷 など

※対物事故や対人事故の補償はありません。

万が一事故に遭われたら

交通事故でケガなどをされましたら、警察に「人身事故」として届けていただき、交通共済窓口(役場 総務課 総務係)までご連絡をお願いします。

なお、見舞金の請求期限は事故の日から起算して13ヶ月です。

お支払いする見舞金

- ◎ 死 亡 **200万円**
- ◎ け が 事故の日から1年間にかかった
入院(2日以上)1日目から日額 **2,000円**
通院(3日以上)1日目から日額 **500円**
…に基礎見舞金**2万円**を加えた額 (20万円が限度)

【見舞金計算例】(入院10日、通院44日の場合)

入院10日×2,000円 + 通院44日×500円 + 基礎見舞金2万円
=支払見舞金62,000円

- ◎ 後遺障害 身体障害1・2級及び植物症 **40万円**
身体障害 3級 **30万円**

※交通事故証明書や診断書の正本を提出いただくと、付加見舞金をお支払します。

※自殺や故意による事故・飲酒運転など重過失による事故・作業中の事故・自然災害による事故・道路外の事故などは対象になりません。

※見舞金の請求期限

- ①死亡見舞金及び傷害見舞金は、事故の日から起算して13か月
- ②後遺障害見舞金は、事故の日から起算して24か月
- ③付加見舞金は、主見舞金の種別に準じます。

交通 災害共済 Q&A

Q 自転車で転んでケガをしました。自動車安全運転センター発行の交通事故証明書を取得していませんが、申請できますか。

A お住まいの町村役場窓口備付けの確認申請書等(町村長証明)を提出していただくことにより、申請できます。

Q 共済期間中に他県又は県内の他市町村に転出した場合はどうなりますか？

A 共済期間中に他県又は県内の他市町村に転出した後でも、共済期間満了までは有効となります。交通事故によりけがをした場合の請求手続きは、加入された町村役場が窓口になりますのでご注意ください。

不動産の所有者の方へ

法人も!

住所・名前の変更登記が義務化されます

令和8年
4月1日
から

不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」



POINT
1

住所・名前の変更の日から 2年以内

に登記!

※正当な理由なく義務に違反した場合、5万円以下の過料が科される可能性があります

POINT
2

義務化前

の変更も対象!

※義務化前に住所・名前に変更があった場合は、令和10年3月末までに登記する必要があります

スマート!



「シラナカットスキ」

POINT
3

スマート変更登記

でらくらく安心!

※かんたん・無料の手続きをしておけば、その後は法務局で住所・名前の変更登記をします

スマート変更登記のご利用方法

個人の方

検索用情報の申出

をするだけ!

詳しくはこちら
(法務省HP)



1 令和7年4月21日より前に
不動産の所有者として登記されている場合



所有者の
●現在の氏名 ●氏名ふりがな
●住所 ●生年月日
●メールアドレス
を法務局に申し出る

2 令和7年4月21日以降に
不動産の所有者として登記する場合



登記の申請書に
●新たに所有者となった方の氏名
●氏名ふりがな ●住所 ●生年月日
●メールアドレス
を記載して申請する

変更登記の流れ



所有者

- ① 検索用情報の申出 (無料)
- ③ 変更の意思を確認 (メール)
- ④ 本人の了解

法務局



⑤ 職権で変更登記 (非課税)



不動産
登記システム

② 定期的に照会

住基ネット



下條

令和7年12月から
令和8年2月まで



▼2月1日 地域の皆様への感謝を込めて、道の駅信濃路下條にて「30周年ありがとう祭」を開催しました。当日は、キッチンカーなどによる物販や信州プロレスの公演など、お客様が一日楽しく過ごせるイベントとなりました。



▼2/3・5・10・12の計4日間にわたって、総務省デジタル活用支援推進事業を活用したスマホ教室が行われ、延べ22名の方が参加し、講師のドコモショップ飯田アップロード店様の丁寧な指導の下、スマホについて理解を深めていました。



▼昨年の10月から12月までの3ヶ月間、水中運動教室をお休みし、いきいきらんど下條のリハビリプールを全面改修しました。外周のガラス建具周辺が一新し、床面も新たに塗装され、明るくリフレッシュしております。今後、水中運動教室もより充実していきますので村民の皆様のご利用をお待ちしております。



▼令和7年12月22日、下條村農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」第38条に基づき、下條村のより良い農業政策の推進を目的とした意見書を村長へ提出しました。



▼1月10日 下條村消防団出初式がコスモホールにて開催されました。これからも予防消防に努めて参ります。





カメラでみる 村の動き

ズームアップ



▼2月3日 保育所で節分の行事を行いました。大きな鬼の登場に、子どもたちの視線はくぎ付け。鬼を怖がる子ども、果敢に豆を投げに行く子どもと様子は様々でしたが、無事鬼を追い払うことができました。



▲▼ 通行時の安全性向上を図るため、村道沿いの伐採を実施しました。



▼2月20日に開催された飯伊優秀農業者・優秀農業団体等表彰式典において、有限会社カネシゲ農園 代表古田康尋さんが、南信州農業振興協議会会長表彰を受賞されました。これまでの地域農業への貢献が高く評価されました。



連載 集落支援員だより



連載 第11回：「古民家の価値について」



集落支援員
木下 和之

こんにちは！集落支援員の木下です。
空き家対策を始めて以来、県外の移住希望者さんから「下條村に古民家の空き家はないですか？」というお問い合わせが継続的にきています。また、南信州の各不動産屋さんのお話によると、新築よりも古民家の紹介ページの方がアクセス数が圧倒的に多いそうです。

「なんでわざわざ古い家に？」と思われるかもしれませんが、世界的なエコ・再利用のトレンドに加え、DIYブーム、そして何より「今ではもう手に入らない貴重な材料」への憧れがあるようです。私たちにとっては「ただの古い家」でも、外から見れば「日本の伝統技術の結晶」という宝物に見えているのかもしれない。今回は、そんな古民家の隠れた価値を、少しマニアックな視点で紹介してみたいと思います。

そもそも「古民家」とは、築何年経つとそう呼ばれるのでしょうか。実は、国の登録有形文化財の基準は「築50年」とされており、意外と身近な存在なのです。下條村にはたくさん古民家が存在していることがわかりますし、それらを残すことで下條村らしい風景を未来へ残すキッカケになる可能性があります。

他市町村の調査では、「更地にするよりも空き家付きの土地の方が売れやすい」という報告もあり、解体に慎重になっている地域も出て来ている。
現在、集落支援の活動では空き家の解体相談も受け付けていますが、取り壊し前に現地確認を行い、活用の可能性を探ることも可能です。空き家の利活用・解体・補助金利用など、ご相談があれば、まずはお気軽にお問い合わせください。

何年前に建てた建物が古民家なの？

古民家と呼ぶ基準は様々ありますが、おおまかには「建物の作られ方」と「建てられた年代」があります。

建物の作られ方で判断すると ...

伝統工法 **在来工法**

1950 年前後 (昭和 25 年)

石場建て・木組み・土壁
柔軟で揺れを逃がす構造

コンクリート基礎・筋交い・金物
固めて揺れに耐える構造

「古い」のではなく「伝統的」なのです！
日本の気候風土に適した証なんだ。

建てられた年代で判断すると ...

文化財登録制度では50年経過していることが条件

50年

50年経つと古民家の仲間入りなんだね！

下伊那地域に多く残る合掌造りの歴史

下條村にも多くの合掌造りの古民家が残っていますが、家の形の意味や求められる性能は時代によって異なりました。



現代に多く残る合掌造り (古民家) の作られ方

～江戸時代まで

- ・権威の象徴
- ・平屋建

戦でござる



明治・大正以降～

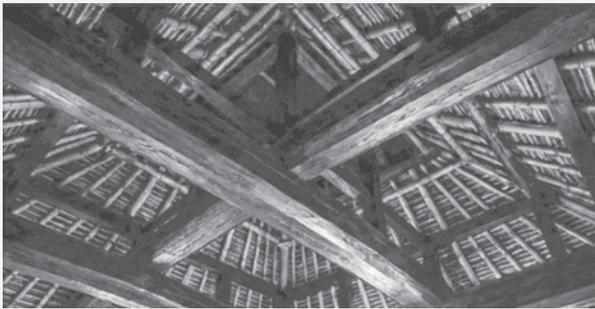
- ・蚕の育てやすさ
- ・富の象徴
- ・2階建

豊かね～



古民家の見どころ5選

1：木の種類と時間をかけて作られた色合い



囲炉裏の煙で黒くなった木は、虫や腐敗から守るコーティングです。

汚れじゃないよ！



木の種類によって、建てられたおおよその時代や当時の家主・大工のこだわりを知ることができます。



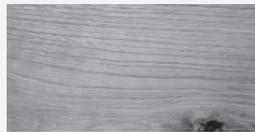
クリ

耐水性が高く腐りにくい。木が豊富な17世紀頃は大黒柱にも使われていた。



ケヤキ

木目が美しく、堅固で耐久性が高い。特に大黒柱や主要な梁に使われた。



マツ

曲げ強度に優れ、梁（はり）で重宝。特に国産赤松（地松じまつ）は粘り強い。

2：“蔵”に込められた想い

蔵の壁には富や家主の願いが表現されています。



総なまこ壁



水・龍=火災除け



大黒様=富



うさぎ=子孫繁栄



腰なまこ壁

蔵の鍍絵（左官による絵）は、漆喰が乾く前に作るため、熟練の技が必要です。

3：大工の高度な技術「牛梁」

自然の木の曲がりをもそのまま活かして強度を出す「牛梁（うしばり）」などは、高度な技術が必要



天井裏に隠れているかも！？

4：時代と格式で異なる“釘隠し”

釘を隠すための金具にも、職人の技と家主の願いが込められています。



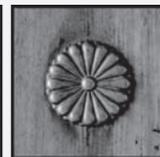
兎

火除け・多産



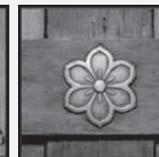
鶴・亀

長寿
(江戸時代)



菊花

高貴・格式
(明治時代)



六葉

魔除・結界

鉄製で素朴なものは江戸時代、精巧な銅製のものは明治以降の可能性があるんだ！



5：手作りの“ガラス”

手作りの「歪みのあるガラス」や、昭和に流行った「型板ガラス」の生産はほとんどされていません。



手作りのガラス



昭和の型板ガラス

アンティークの貴重なガラスが見つかるかも！



空き家についてご相談があれば、お気軽にお問い合わせください。

下條村役場 集落支援員 木下

0260-27-2311 (代表) 0260-27-2346 (直通)

次号につづく...

小学校で野菜作り、 交流会開催

小学校では、三年生のジャガイモ栽培、五年生の稲作が毎年恒例行事となっています。

昨年、地域の皆さんにご協力をいただきましたながら、栽培に取り組みました。

小学校五年生の稲作は、雑草との戦いでしたが、地域の皆さんのサポートにより無事収穫を終えることができました。

一月二十六日には「五年米パーティー」を開催。ご協力いただいた地域の皆さんをお



招きして、おにぎりを食べながら交流を行いました。

小学校

三年生は、

じゃがじゃが応援団のみなさんと

じゃがいもづくりに取り組みまし

た。収穫されたたくさん

のじゃがいもは、学校給食に提

供したり、七月のしも

じよつこ祭りで販売を

したりしました。

一月二十八日に「じゃがじゃ

がありがとうの会」を開き、

お世話になった皆さんと、収穫したじゃがいもを使ったカレーとポテトサラダを楽しみました。

地域の皆さん、JAの皆さんのご支援により、今年も子どもたちは農業体験を通じた楽しさや難しさ、達成感を学ぶことができました。この場をお借りしてお礼申し上げます。



高校通学補助金のご案内【最終】

一月十五日より受付を開始しております。高等学校等通学補助金につきまして、改めてご案内いたします。

申請期限が三月末にせまっております。お早めに書類提出をお願いします。

この補助金は、高等学校等（県外の学校や寮からの通学、通信制の学校を含む）に入学し、在学している生徒等の保護者の方に、支給するものです。

※高等学校等に通学するお子さんを養育しており、村税等の滞納がなく、かつ村内に引き続き一年以上居住していることが要件となります。

○補助金額

子ども一人につき三万円

○申請受付期間

令和八年一月一五日から

令和八年三月三十一日【必着】

○申請方法

所定の用紙に必要事項を記入のうえご申請ください。用紙は、一月十五日付の組回覧をコピーしてお使いいただくか、役場・教育委員会に設置しているものをお使いください。また、ホームページにもお知らせ及び様式を掲載してい

ます。

○提出先

下條村教育委員会

直接、または郵送等によりご提出ください。

注意事項

- ・記入は黒のボールペンでお願いします。フリクションペンなどの消えるペンは使わないでください。
- ・提出にあたっては、休学・停学の期間があった場合、日数に応じて減額を行います。そのため、在籍及び休学・停学の有無を学校で証明してもらう記載欄がございます。
- ※在学証明書のみでは確認ができません。必ず学校で記入してもらおうようお願いいたします。
- ・遠方の学校に通学している場合には書類の作成に時間がかかります。ゆとりをもって作成願います。

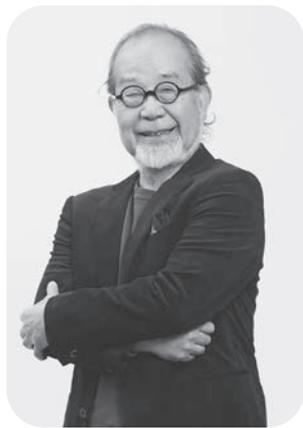
村の図書館から



図書館三十周年・友の会十周年記念講演会のご案内

今年度、図書館は開館三十周年を迎えました。また、図書館友の会は結成十周年を迎えました。

そこで、記念行事として、現在諏訪中央病院名誉院長等を務められており、健康等に関する書籍も多数執筆されている鎌田實先生を講師にお招きし、講演会を開催いたします。



テーマ

「笑って健康と幸せをつかむ」

～野菜・筋活・支え合いが大切～

健康・命（いのち）・本（読書）：笑顔で健康に暮らしていく秘訣をお話しいたします。

講演会の日は春分の日。講演を聞いて、心と体を整え、春の始まりを

前向きに元気に過ごしませんか。多くの皆様のご来場をお待ちしております。

*当日は祝日ですが図書館は開館しています。どうぞ、ご利用ください。

日時

令和八年三月二十日（金・祝）
開場十三時
開演十三時三十分～十五時

場所

下條村コスモホール

その他

申し込みは不要、入場料は無料です。

講演会終了後に鎌田先生の書籍販売・サイン会（当日購入した本に限る）がございます。

また、講演会のBGMで使用されている音楽のCDや、筋活DVD（日本チェルノブイリ連帯基金オフィシャルグッズ）などの販売もございます。

当日は、手話通訳があります。講演会中は、乳幼児連れの方向けに親子観覧室を開放いたします。ご利用ください。

講演会にあわせ、村内を送迎バスが巡回いたします。バスの停車場所や時間については、二月十六日配布のチラシ裏面をご覧ください。

いただき、図書館、教育委員会へお問い合わせ、お申し込みください。

*駐車場が混雑する可能性があります。お車で越しの方は、お時間にゆとりをもってお越しいただきますようお願いいたします。

鎌田實講演会

コラボ企画

当日は、さまざまなコラボ企画がありますので、あわせてお楽しみください。

●光の園施設紹介・作品展示

●みんなの家、グループホーム北又の杜施設紹介・作品展示

●そばの城の半生そば等販売

●下條村立図書館三十周年記念絵画「みんなで描くとしょかんひろば」の展示及び、新井淳夫さん絵画等の展示

●三十周年記念バッグ・記念Tシャツの販売

*村外の方でも参加できます。お誘いあわせの上、大勢のご参加をお待ちしております。

お問い合わせは、図書館へ

電話 27-3585

ご存知ですか、総務省の「行政相談」

行政相談は、国・県・村の行政などへの苦情や意見、要望を担当行政機関とは異なる立場から受け付けます。

「役場に申請したが進まない」「公共施設が壊れていて危険」「窓口には行きづらい」など、こんな時にもご利用ください。

村では、以下の日時で、相談所が開設されます。

日時：4月8日（水曜日）9時00分～11時30分 場所：村民センター

相談受付：行政相談委員

行政相談は、総務省行政相談センターきくみみ長野（電話：0570-090110）

インターネット行政相談受付 検索 Q (https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html)

サイエンスチャレンジ 参加者募集 !!

申請期間 令和8年2月9日(月)～5月22日(金)(当日消印有効)まで

交付対象 自然科学分野の研究を行っている(または、行おうとする)長野県内に在住(所在)する個人若しくは団体を対象とします。ただし、長野県の自然を対象にした研究については、県外に在住(所在)する個人若しくは団体も対象とします。

交付部門 科学研究費助成金は、次の3部門に区分して交付を決定します。

【未来の科学者部門】 児童・生徒(※1に在籍)の個人又は団体

【一般研究者部門】 学生(※2※3に在籍)の個人又は団体、学校の教員(※1※2に勤務)、一般の者、学芸員

【大学・専門研究機関部門】 学生・院生(※4に在籍)、学校の教員(※3※4に勤務)、研究所・試験場等の研究者

※1 小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校

※2 専修学校、職業能力開発校、各種学校 ※3 高等専門学校、短期大学 ※4 大学、大学院

申請方法 申請用紙に必要事項を記入の上、直接当会事務局に提出してください。(郵送可)
用紙は(一財)長野県科学振興会よりダウンロードできます。

問い合わせ先 (一財)長野県科学振興会事務局(026-235-7439)まで

「海を愛し、海を守る。」海上保安官募集!

～海上保安庁では、海上保安学校学生(特別)及び海上保安官採用試験を実施します～

★海上保安学校学生(特別)(高等学校卒業程度)

受験資格 高校又は中等教育学校を卒業してから13年未満の者
2026(令和8)年9月までに高校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
高等専門学校の第3学年の課程を修了してから13年未満の者

受付期間 令和8年3月2日(月)～3月23日(月)まで

第1次試験日 令和8年5月10日(日)

第2次試験日 令和8年6月3日(水)～6月24日(水)のうち1日

★海上保安官(大学卒業程度)

受験資格 1996(平成8)年4月2日以降生まれの大卒者または2027(令和9)年3月までに卒業見込みの者

受付期間 令和8年2月19日(木)～3月23日(月)まで

第1次試験日 令和8年5月24日(日)

第2次試験日 令和8年7月7日(火)～7月14日(火)のうち1日

受験申込み専用アドレス 【<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>】

その他の詳細は、人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報NAV I)【<https://www.jinji.go.jp/saiyo.html>】をご覧ください。



第九管区海上保安本部総務部人事課

TEL: 0120-444-576 (フリーダイヤル)

H P: <https://www.kaiho.mlit.go.jp/09kanku/>



九管区 HP
QR コード

バイク・軽自動車の廃車・名義変更はお早めに

軽自動車税（種別割）は、三輪・四輪以上の軽自動車、バイク、原動機付自転車（125cc以下のバイク、1kW以下の電動バイクなど）の4月1日現在の名義人に、使用する本拠地の市区町村ごとに課税されます。

廃棄や譲渡をする場合、本体の処分などだけでなく、ナンバープレートの返納手続きをしなければ軽自動車税（種別割）が課税されます。

原動機付自転車などの登録・廃車などの手続き

次の場合は、お早めに登録・廃車などの手続きをしてください。
バイクや農機具が壊れたので業者に引き取ってもらった／バイクを人に譲った、または人から譲り受けたバイクを盗まれた、または紛失して手元にない／名義人が亡くなった

ナンバープレート未取得の車両について

軽自動車税（種別割）は所有している車両に対して課税されるため、保管しているバイク、私有地のみで走行するトラクターや電動キックボードなども、所有者は申告が必要です。

ご不明な点等ございましたら、住民税務課 税務会計係（27-2346）まで



法テラス後援 司法書士による無料相談 借金の請求が届いたら放置しないで！



「昔の借金を請求された人の緊急相談会」

◆日 時

令和8年3月14日（土）10：00～16：00

◆相談方法

面談相談

場 所 長野県司法書士会館（長野市妻科 399 番地）

要予約：前日までに長野県司法書士会にご予約ください。

（TEL：026-232-7492）

電話相談

【電話番号】0120-448-788（フリーダイヤル）

◆法テラス利用による無料相談

※資力要件を満たす方は法律相談援助をご利用頂くことで、無料相談をお受け頂けるとともに、必要に応じて、相談員が簡易な法的文書を作成し、お渡しすることができる場合があります（簡易援助。この場合は、相談者の方に2,200円の費用負担が発生します）。

※資力要件を満たさない相談者の方についても、相談当日は無料でご相談いただくことができます。

◆相談例

- ・昔借りた借金の請求が来たけど払わなければいけないだろうか？
- ・借りた覚えのないところから借金の請求が来たけどどうということだろうか？
- ・認知症の父に借金の請求がきているがどうしたらいいだろうか？

◆問合せ先

長野県司法書士会（TEL：026-232-7492）

◆後 援

法テラスながの

株式会社飯田ケーブルテレビより、株式会社 cvn 社名変更のお知らせ

株式会社飯田ケーブルテレビは、地域の皆さまに支えられながら、おかげさまで2026年5月1日に創業40周年を迎えます。これからも、より一層この地域に寄り添い、新たな価値をお届けする企業として進化するため、同日より社名を「株式会社 cvn (シーブイエヌ)」へ変更いたします。これまで培ってきた信頼と品質を大切にしながら、通信・放送サービスのさらなる向上に努めてまいります。なお、社名変更に伴うサービス内容や契約手続き等に変更はありません。ご不明な点がある場合は、同社までお問い合わせください。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

南信の地域情報はおまかせ

2026年5月1日
飯田ケーブルテレビは、
社名をcvnに
変更します。

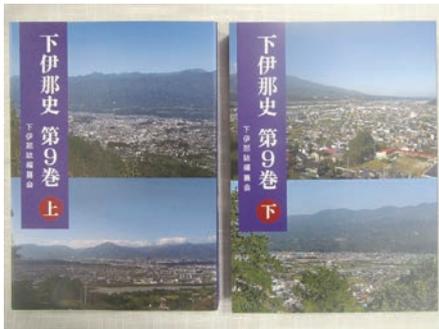
40th anniversary

ictv ▶ cvn

お問い合わせ・お申し込みは

ictv 株式会社 CVN cast vision network 0800-800-2794

下伊那史第9巻（明治初期～昭和中期）購読募集



下伊那史第9巻は、小・中学校の現役の職員や、学校を退職して、学校・公共施設・研究施設で働きながら研究を進める方たちにより、原稿執筆が進められてきました。

第9巻は写真・図・表・グラフなどをできるだけ多く使い、見やすく読みやすくなっています。明治・大正からアジア太平洋戦争までの約80年にわたる下伊那地域の歴史がまとめられており、これで昭和26年から始まった下伊那史は、旧石器時代から江戸時代までの8巻に加え、近代まで刊行されました。明治維新を経て現代に連なる政治、経済、教育文化等の基盤がどのように形成されてきた

のか、幾多の戦争が繰り返された激動の時代に住民がどう対応してきたのか、明治初期から昭和20年代までの下伊那の歴史を網羅した本書は、この地域に暮らす私たちにさまざまな示唆を与えてくれます。

● B5版2冊（箱入り） 約700頁 定価5,000円（第1・2・3・7・8巻の在庫もあります。）

購入を希望される方は、下伊那教育会館内 下伊那誌編纂会へご連絡ください。

0265-52-0808（電話は職員のいる月曜日・水曜日のみ）

〒395-8790 飯田市仲ノ町303-1 E-mail shimoinashi@gmail.com

自動車の登録・検査手続きはお早めに

毎年、3月下旬は自動車の検査・登録申請が多く、窓口が大変混み合います。

車検の手続きは、1ヶ月前から受検できます。お早めをお願いいたします。

また、廃車及び名義・住所変更等の手続きは、3月中旬までに手続き下さいますようお願いいたします。

問い合わせ先

松本自動車検査登録事務所
電話 050-5540-2043